

平成13年 8 月13日
原子力安全対策課
(1 3 - 3 5)
<14時資料配付>

高浜発電所 1 号機の第 2 0 回定期検査開始について

このことについて、関西電力株式会社から下記のとおり連絡を受けた。

記

高浜発電所 1 号機（加圧水型軽水炉；定格出力 8 2. 6 万kW）は、平成13年 8 月16日から約 2 カ月の予定で第 2 0 回定期検査を実施する。

定期検査を実施する主な設備は次のとおりである。

- (1) 原子炉本体
- (2) 原子炉冷却系統設備
- (3) 計測制御系統設備
- (4) 燃料設備
- (5) 放射線管理設備
- (6) 廃棄設備
- (7) 原子炉格納施設
- (8) 非常用予備発電装置
- (9) 蒸気タービンおよび蒸気タービン附属設備

なお、今回の定期検査の開始時期については、今年度の運転計画では、経済産業省の承認を得て電気事業法に基づく定期検査時期変更*を行った上で 8 月下旬から開始する計画としていたが、その後、本年 4 月に 6 B 高圧給水加熱器伝熱管漏えい事象が発生したことから、関西電力は経済産業省の承認が得られる見通しがないと自主的に判断し、定期検査時期変更を行わないこととしたため、開始時期が当初より一週間程度早まった。

* 電気事業法および電気事業法施行令（経済産業省令）において、発電用原子炉および附属設備は、定期検査が終了した日以降13ヶ月を超えない時期に定期検査を受けるものとしているが、同法および同省令において経済産業大臣が検査を受けるべき時期を定めて承認した場合、この限りでないとしている。

1. 主要工事等

(1) 1次冷却材ポンプ供用期間中検査

(図－1参照)

1次冷却材ポンプの供用期間中検査として、3台あるポンプのうち、Aポンプについて、主フランジボルト、締め付け部等耐圧部の健全性を確認するとともに、分解検査としてインペラ等の内部部品について点検する。

(2) 原子炉冷却系統設備小口径配管他取替工事

(図－2参照)

海外における原子炉冷却系統設備の損傷事例に鑑み、将来的な健全性維持を図るという予防保全の観点から、原子炉冷却系統設備のうち、化学体積制御系統等の配管の一部について、材質等を変更した新しい配管に取り替える。

2. 燃料取替計画

燃料集合体全数157体のうち、69体を取り替える予定である。取替燃料のうち56体は、新燃料集合体（高燃焼度燃料集合体）である。

3. 運転再開予定

原子炉起動・臨界	:	平成13年9月下旬
発電再開（調整運転開始）	:	9月下旬
定期検査終了（営業運転再開）	:	10月下旬

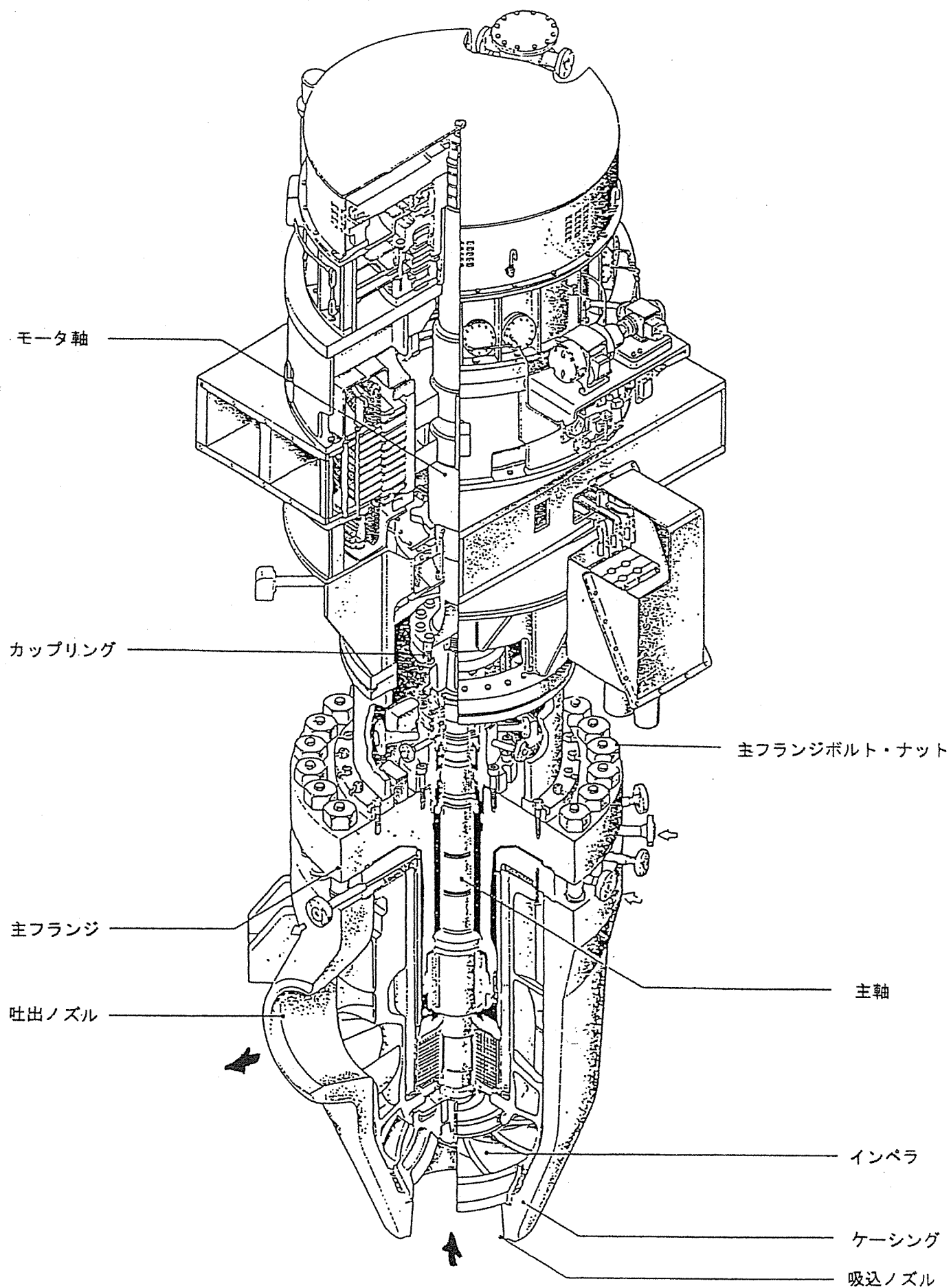
<本件に関する問い合わせ先>

原子力安全対策課

担当 河寄

(内線) 2353

図-1 1次冷却材ポンプ構造図



図－２ 原子炉冷却系統設備小口径配管他取替工事概要図

(工事内容)

海外事例の予防保全対策として、原子炉冷却系統設備のうち、酸素型応力腐食割れの感受性が高いと考えられる化学体積制御系統の配管他について、計画的に耐腐食性に優れた材料(SUS304→SUS316)の配管に取り替えるとともに、ソケット溶接箇所は突き合わせ溶接に変更する。

系統名	対象箇所	箇所数	図面番号
化学体積制御系統	抽出ライン	1	①
	充てんライン	5	②
1次冷却材系統	ループドレンライン	3	③

